



特別賞



点検車に搭乗しての水路内移動



台車の照明により作業も容易に



補修材料・除去物を台車で運搬

農業農村
分野狭水路区間での電動水路点検車を
活用した保全管理

取組概要

日之影町七折用水は、一級河川五ヶ瀬川支流の日之影川から取水し、急峻な山腹を縫い流域の約100haの棚田を潤す約34kmにも及ぶ用水路である。世界農業遺産の登録でも評価された山腹水路は、崩落土の進入を防ぐため4面コンクリートに再整備されており、狭小な水路内の管理には多大な苦勞と負担があった。電動水路点検車の導入により、維持管理の負担軽減と作業の効率化、作業に要する時間の短縮を図ることができた。

受賞理由

狭小な山腹水路内の管理には多大な苦勞と負担があったため、地元企業と技術開発し、電動水路点検車を導入し、作業の効率化及び作業時間の短縮が図られた点、導入した点検車を維持補修にも活用しており、照明機器の装備やクモの巣除けのバーを設置するなど細かな工夫も見られることが評価された。

取組のポイント

数十キロに及ぶ用水路内は、立ち上がることもできず腰をかかめての徒歩移動が強いられ、点検と共に内面補修を行い、資機材等の搬入・搬出を行うことは、過酷な作業であった。

アルミ製で牽引荷台も連結可能とし、前後に作業者が搭乗できる電動水路点検車の導入は、狭所内の長い距離の移動を容易とし、資機材、搬出物の運搬負担を劇的に軽減した。また、照明機器の装備により作業性の向上も図られ、交換用バッテリーの搭載により長距離の移動、連続作業を可能としている。

受賞者について



受賞者

日之影土地改良区

理事長：戸高利徳

職員：津嶋秀利、三宮憲悟、工藤尚樹

コメント

この度は特別賞を受賞し大変光栄に存じます。日々の取り組みが評価されましたことに感謝申し上げます。今後も関係者の皆様のご指導、ご協力を頂きながら組合員のために農業用施設の適正な維持管理に努めてまいります。

団体概要

日之影土地改良区では、延長34kmの七折用水路の維持管理と、日之影発電所の運営を事業主体とする。平成27年には七折用水路の歴史的価値が評価され、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域に認定された。

問い合わせ先

水土里ネット日之影（日之影土地改良区）

TEL:0982-87-2384

FAX:0982-87-3732